

平成 21 年 11 月 25 日

住宅ローンご返済相談受付について

当金庫は、政府による「中小企業等金融円滑化法案」立案の背景をふまえて、住宅ローンをご利用のお客様の円滑なご返済をサポートすべく、相談受付窓口を下記の通り設けております。何なりとご相談下さい。

記

1. 住宅ローンご返済相談専用のフリーダイヤルの新設

受付日	フリーダイヤル	相談受付時間
平日	0120-20-0707	午前 9 時 ~ 午後 5 時
土曜・日曜	0120-21-2387	午前 10 時 ~ 午後 4 時

※ 祝祭日は休業させていただきます。ただし土曜・日曜と重なる日は営業いたします。

※ 12 月 31 日～1 月 3 日は休業させていただきます。

2. 土曜日、日曜日の相談窓口

(1) 毎週土・日曜日にお気軽にご相談いただけます。

所在地 : 加古川市加古川町平野 367
当金庫 平野支店

フリーダイヤル : 0120-21-2387

相談受付時間 : 午前 10 時 ~ 午前 12 時・午後 1 時 ~ 午後 4 時

※ 12 月 31 日～1 月 3 日は休業させていただきます。

(2) 原則第 3 日曜日にお近くの営業店でも、お気軽にご相談いただけます。

所在地・電話番号 : ホームページの“店舗・ATM ご案内”を参照下さい。

相談受付日 : 原則第 3 日曜日

(変更となる場合がありますので、ご確認下さい。)

相談受付時間 : 午前 9 時 ~ 午後 4 時

※ ただし、一部開催しない店舗・合同開催の店舗があります。

フリーダイヤル (0120-20-0707) までお尋ね下さい。

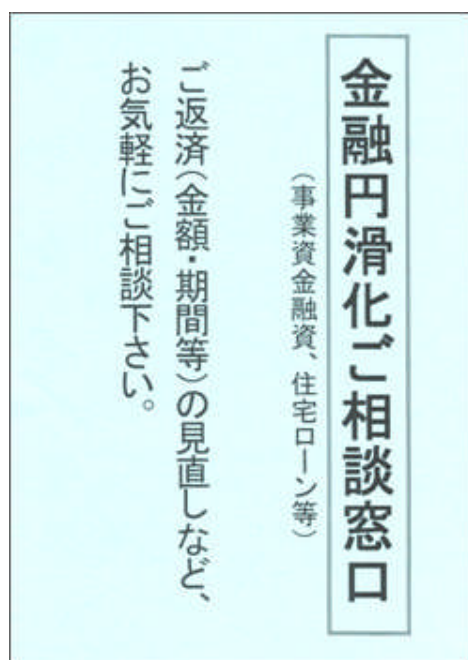
金融円滑化ご相談窓口

(事業資金融資、住宅ローン等)

の設置について

各営業店の窓口に、「金融円滑化ご相談窓口」を設置しました。事業資金融資についても、住宅ローン等の個人向け融資についても、ご返済金額や、返済期間等の見直しのご相談に応じています。

どうぞお気軽にご相談ください。



平成21年12月24日

各位

但陽信用金庫

金融円滑化に向けた取組みについて

当金庫では、地域金融機関の使命として、中小企業の皆様に必要な資金を安定的に供給し、また、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を積極的に行ってまいりました。

特に、お客さまから貸出条件の変更等を求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、貸出条件の変更等きめ細かな対応を行ってきております。

今般、中小企業金融円滑化法が制定されたことにより、これまで以上に、中小企業及び住宅資金ご利用のお客さまからのご相談に迅速かつ親身に対応するため、以下の通り態勢を強化しました。

記

(1) 「金融円滑化対策委員会」の設置

「中小企業金融円滑化法」に対応し、金庫内で組織横断的な取組みを行うため、「金融円滑化対策委員会」を組織し、金庫をあげて金融円滑化に取り組む態勢としました。

【委員会の構成】

委員長 専務理事
副委員長 常務理事
委員 常務理事 コンプライアンス室長 審査部長 経営相談部長
リスク管理部長 本店営業部長 営業推進部長 融資推進部長
審査部副部長
事務局 営業推進部

(2) 金融円滑化に関する責任者および担当者の任命

部署	所管名	担当者
本部	金融円滑化統括管理責任者	常務理事
	金融円滑化管理責任者	審査部担当理事
		経営相談部担当理事
		リスク管理部担当理事
	金融円滑化相談窓口担当者	経営相談部課長
営業店	金融円滑化責任者	部店長
	金融円滑化相談窓口担当者	融資担当役席

(3) 「金融円滑化ご相談窓口」の設置

各営業店に、「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、事業資金融資、住宅ローンのご返済金額や返済期間等の見直しのご相談に応じています。また、平野支店で開催している休日（土・日）相談コーナーや、原則第3日曜日に、営業店（一部店舗を除く）で開催している休日相談会においても、ご相談をお受けしています。

(4) 相談専用フリーダイヤルの設置

下記の通り、相談専用フリーダイヤルを設置し、ご相談をお受けしています。

受付日	フリーダイヤル	相談受付時間
平日	0120-200-707	午前 9時～午後5時
土曜・日曜	0120-212-387	午前10時～午後4時

(5) 「金融円滑化基本方針」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規定」等の策定

新たに、理事会の承認を得た方針・規定等を策定し、全役職員が、法令に則り金融円滑化に取り組む行動の徹底を図ります。

以上

平成22年1月

住宅ローンご利用の皆様へ

～ 返済条件(返済金額・期間等)の変更についてのご案内 ～

拝 啓

寒さ厳しい折柄 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご愛顧をいただき ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、昨年12月4日に「中小企業金融円滑化法」(正式名称:中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)が施行されました。これは、中小企業者、住宅ローン利用者からの貸出条件の変更等の申込みがあれば、金融機関はできる限り努めるものとする、とした法律です。

当金庫では従来より、お客さまから貸出条件の変更等のご相談があった場合には、親身にお話をうけたまわり、きめ細かな対応を行ってきております。

今般、この法律が制定されたことにより、これまで以上に、住宅資金ご利用のお客さまからのご相談に迅速かつ真摯に対応するため、金庫をあげて態勢の強化に取り組んでいるところでございます。

つきましては、「返済条件の変更等」のご希望などがございましたら、どうぞお気軽にご相談いただきますようご案内申し上げます。

また、本件にかかわらず、どのようなことでもご遠慮なくご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【返済条件の変更等ご相談窓口】

1. お取引の営業店 … 休日相談会は、(原則)第3日曜日に開催しております。

(一部開催しない店舗がありますのでご確認下さい)

2. 土・日相談コーナー … 平野支店(加古川市)(受付時間 10:00 ～ 16:00)

3. 相談専用フリーダイヤル

受付日	フリーダイヤル	受付時間	場 所
平日	0120-200-707	午前 9時～午後5時	本部/経営相談部
土曜・日曜	0120-212-387	午前10時～午後4時	平野支店